○市町村別サービス一覧【池田町】

【注意事項】
○この表は、令和5年8月23日時点で可能な行政サービス等を掲載しています。
　掲載されていないものについても、市町村等との調整が完了したものから、順次、一覧表を更新する予定です。
○サービス等を利用する際には、宣誓書受領証の提示のほか、各行政サービスの利用要件（収入や同一生計等）を満たす必要があります。
（詳しくは、事前にサービス提供者（市町村）へご確認願います。）
○なお、一部のサービスによっては、宣誓書受領証の提示が不要な場合もあります。

令和5年8月23日現在
（随時更新中）

番号	サービスの名称（制度・事業等）	概　　要（サービスの内容等）	対象条件・必要書類	URL	宣誓書受領証の提示		問い合わせ先		備　　考
					必要	不要	担当課	電話番号	
1	町営住宅入居利用事業	町営住宅入居利用	対象条例参照	https://www.town.gifu-ikeda.lg.jp/0000000490.html	○		建設課	0585-45-3111	宣誓書受領証がない場合、代替書類の記入を要す。